

2 添付書類

- (1) 付近見取り図
- (2) 対象危険部分の撤去に要する費用の見積書の写し
- (3) 申請に係る危険ブロック塀等が共有物である場合にあっては、当該申請に関する他の共有者の同意書
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類

(同意欄)

補助金交付に関する審査のため、銚田市に関する市税等の納付状況等について、市が確認することについて同意します。

申請者氏名（署名）

Ⓜ

様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

銚田市長

印

危険ブロック塀等撤去補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった危険ブロック塀等撤去補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、銚田市危険ブロック塀等撤去補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

1 交付決定額 金 円

2 交付の条件

- (1) 銚田市補助金等交付規則及び銚田市危険ブロック塀等撤去補助金交付要綱の規定に従うこと。
- (2) 前号に違反した場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあること。